

(福)富士市社会福祉協議会
障害サービス事業所支援員（臨時職員）募集

募集職種・人数	障害サービス事業所支援員 1名
業務内容	利用者の創作的活動支援及び生産活動の機会提供
就業場所	ふじばら作業所（富士市中之郷 4100-1）
雇用期間	令和元年7月1日から令和2年3月31日まで ※1年ごとの契約、勤務成績、勤務態度、能力により更新の場合あり
就業日・時間	週5日 8時30分から17時15分までの間 1日あたり7時間45分
休日	週2日・国民の祝祭日又は代替日、年末年始(12/29から1/3まで)
休暇等	年次有休休暇 10日(2年目以降付与日数増、最大20日) ※次年度（年度中途採用は次々年度）契約更新時に、夏季・リフレッシュ・看護休暇付与また育児・介護休業制度適用
基本給	日額7,250円（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士有資格者は7,300円） 通勤手当あり
必要な資格	普通運転免許（AT限定）
社会保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入
申し込み	お近くのハローワーク、または下記問い合わせ先からお申込みください。
その他	掲載期間中に採用決定者が出た場合は、途中で募集を打ち切りますので、申し込みの際はご注意願います。
問い合わせ	社会福祉法人 富士市社会福祉協議会 総務係 稲岡（いなおか）・柳下（やぎした） 電話 0545-64-6600